

## 川崎市公告第511号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和8年2月12日

川崎市長 福田 紀彦

### 1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 学校空調機器点検等業務委託（Cブロック）
- (2) 履行場所 川崎市立学校
- (3) 履行期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
- (4) 委託概要 各学校の空気調和設備の保守点検業務等  
※詳細は仕様書によります。

### 2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿において、地域区分「市内」、業種「施設維持管理」種目「空調・衛生設備保守点検」に登載されている者。
- (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業であること。
- (5) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。
- (6) 令和2年度以降に本市又はその他の官公庁において、フロン排出抑制法に基づく定期点検や空気調和設備保守点検等の類似業務を受託し、履行完了した実績を有すること。
- (7) 業務に必要な有資格者（冷媒フロン類取扱技術者及び一定の資格・十分な実務経験等を有し、かつ、点検に必要となる知識等の習得を伴う講習を受講した者）を有していること。

### 3 一般競争入札参加申込書等の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。一般競争入札参加申込書等は、川崎市ウェブサイト「入札情報」から「入札情報かわさき」において、本件の公表明細のページからダウンロードしてください。

#### (1) 提出場所

〒210-0005

川崎市川崎区東田町5-4 川崎市役所南庁舎4階

教育委員会事務局 教育環境整備推進室 管理担当 松井

電話 044-200-3314

FAX 044-200-3679

E-mail 88seibi@city.kawasaki.jp

#### (2) 提出期間

令和8年2月12日～令和8年2月18日 午前9時～正午、午後1時～午後4時

※ただし土日を除きます。

(3) 提出書類

- ア 一般競争入札参加申込書
- イ 2 (6) に示した資格の確認ができる書類の写し
- ウ 2 (7) に示した資格の確認ができる書類の写し

※提出された書類等に関し説明を求められたときは、これに応じなければなりません。

※書類の提出に不備がある場合、無効となることがありますので御注意ください。

(4) 提出方法

持参

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争参加資格確認通知書を交付します。併せて、入札説明資料も送付しますので必ず確認してください。

(1) 交付方法

「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先メールアドレスに送信  
(当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXにより送信)

(2) 日時

令和8年2月20日までに交付

5 仕様に関する問合せ

確認通知書の交付を受け、入札参加資格があると認めた者からの質問の受付・回答方法は次のとおりです。なお、質問書は川崎市ウェブサイト「入札情報」から「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードしてください。

(1) 受付方法

質問書により、3 (1) の電子メール又はFAX送信後、所管課まで電話連絡をしてください。郵送による提出は認めません。

(2) 受付期間

令和8年2月20日～令和8年2月25日 午前9時～正午、午後1時～午後4時

※ただし土日・祝日を除きます。

(3) 回答方法

令和8年3月2日までに、入札参加資格があると認めた者に電子メール又はFAXにて回答します。

6 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法 持参による紙入札

(2) 入札・開札の日時 令和8年3月5日 午前10時00分

(3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区宮本町1 川崎市役所本庁舎復元棟302会議室

(4) 入札保証金 免除

(5) 入札の無効

入札に参加する資格の無い者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

#### (6) 落札者の決定及び参加資格の審査等

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格等の場合は調査を行うことがあります。

### 8 契約手続等

- (1) 契約書の作成 要
- (2) 契約保証金 免除
- (3) 前払金 否
- (4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和8年3月頃）を要します。

#### (5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び、川崎市競争入札参加者心得等は川崎市ウェブサイト「入札情報」から「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

### 9 その他

- (1) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。
- (2) 事情により入札を取りやめる場合があります。
- (3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。